

Clip!

パブリックコメントを実施します!

問合せ先：記事内をご覧ください

市では、次の3つの案件についてパブリックコメントを実施します。皆さまからのご意見をお待ちしています。

1 第6次都留市長期総合計画基本計画

都留市のあるべき将来像を実現するため、次の6つのまちづくりの方向を定め、取り組むこととします。また、第6次都留市長期総合計画は、基本計画の期間ごとに力を入れるべき事業を「リーディング・プロジェクト」として設定し、庁内横断的に取り組むことで、大きな成果を上げることを目指します。

【募集期間】

1月5日(火)～1月26日(火)

【問合せ先及び意見等の提出先】

次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

■直接提出

■郵送 〒402-8501

(住所不要)都留市役所企画課

■FAX (45)5005

※送付書を添付してください

■Eメール

seisaku@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入がない場合は受付できません。

2 都留市空家等対策基本計画(案)

本市においても空き家や空き店舗、空き工場などの問題が表面化してきています。空家などの増加は、防犯、防災、衛生、景観などの面から市民の日常生活に影響を及ぼすおそれがあり、早急な対応が必要になっていきます。そこで市では、空家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家などに関する対策についての基本的考え方を定め、市民の安心で快適な生活環境の保全を図り、空家等を活用した地域力の向上を目指します。

3 第3期都留市男女共同参画推進計画(案)

現在、国では人口減少社会という課題に対応すべく、「女性の活躍推進」に力を入れています。本市においても、人口減少の克服をもとより、新たな「第3期都留市男女共同参画推進計画」に基づき、働き方改革による男性の育児家事などへの参画や女性の社会進出など、男女ともにあらゆる場面において、ともに能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

案件2・3共通事項

【募集期間】

1月12日(火)～2月2日(火)

【問合せ先及び意見等の提出先】

次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

■直接提出

■郵送 〒402-8501

(住所不要)都留市役所地域環境課

■FAX(43)5049

※送付書を添付してください

■Eメール

chikikanyou@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入がない場合は受付できません。

※上記3つの案件は意見募集期間が異なっているため、ご注意ください。

各案件共通事項

【公開する施策の入手方法】

■市ホームページ

■閲覧場所

月～金曜日(祝日は除く)

・市役所(地域環境課、総務課法制広報担当)

・各地域コミュニティセンター

※閲覧時間は17時15分まで

火～日曜日、祝日(月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日を除く)

・市立図書館

※閲覧時間は火～木曜日は19時まで、その他は17時15分まで

月～土曜日(祝日は除く)

・都留文科大附属図書館

※閲覧時間は平日は21時まで、土曜日は16時まで



Clip! 相談員(非常勤嘱託員)の募集

問合せ先：福祉課 地域福祉担当 ☎(46)5112

自立支援事業相談員 職務内容 生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業に従事します。具体的には、生活に困窮されている方の相談を受け、そのニーズに応じた支援計画を策定・管理し、ハローワークなどの関係機関と連携しながら自立に向けた支援や就労支援などを行っていただきます。

医療扶助相談員 職務内容 生活保護受給者の医療の適正化に係る業務に従事します。具体的には、システムを使った受診状況の管理や後発医薬品の使用状況の管理等を行い、受給者に対する助言指導や、医療機関・薬局への制度説明及び現業員の補助を行っていただきます。

共通申込手続き及び受付期間 1月22日(金)までに、「資格を証明する書類のコピー」、「履歴書(写真貼付)」と「職務経歴書」を都留市福祉課へご提出ください。

Clip! 献血へのご協力をお願い!



山梨の献血キャラクター けんけつちゃん

献血していただける方 健康な16歳～69歳の方。なお、65歳以上の方は60歳～64歳のあいだに献血経験がある方に限ります。

Clip! 教員補助員(臨時的任用職員)の募集

問合せ先：都留市教育委員会 学校教育課

勤務条件 賃金月額 1,000円 ※通勤に伴う費用については、通勤距離2km以上で支給

選考方法 書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)によります。2次選考は、1次選考で選考された方を対象に実施します。

※地方公務員法第16条 (欠格条項) 1 成年被後見人又は被保佐人 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

Clip! 保健師(嘱託職員)の募集

問合せ先：総務課 職員担当

募集人員 1人 応募資格 次の条件をすべて満たす方 ①保健師の資格を有する方 ②普通自動車免許を有し、日常的に運転されている方

Clip! 確定申告のお知らせ

問合せ先：大月税務署
☎(22)3151

■平成27年分確定申告書の提出及び納付期限

内容	提出及び納付期限
所得税及び復興特別所得税の申告	3月15日(火)まで
贈与税の申告	3月15日(火)まで
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告	3月31日(木)まで

※申告書作成のために来署される場合は、右記期間中にお越しください。
※開設初日及び提出期限間近は、大変な混雑が予想されます。
※申告書作成会場では、相続税の相談は受け付けておりませんのでご注意ください。
※税務署の駐車スペースに限りがございますので極力お車での来署はご遠慮ください(駐車の際、お待ちいただく場合があります)。
※税務署内には、コピー機及び公衆電話はありません。

■確定申告書作成相談会日程

期間	会場	所在地	時間
1月26日(火)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	10時～12時 13時～16時
1月27日(水)	富士河口湖町中央公民館 1階ホール	富士河口湖町船津1747	
1月28日(木)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	

■税理士による無料申告相談日程

期間	会場	所在地	時間
2月2日(火) ～2月3日(水)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	10時～12時 13時～15時
2月4日(木) ～2月5日(金)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	
2月9日(火)	富士河口湖町中央公民館 2階第2研修室	富士河口湖町船津1747	

※税理士による無料申告相談の会場では、申告書等の作成のサポートを行っており、申告書等の提出のみの方の受付は行っていません。申告書等の提出のみの方は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
※確定申告書作成相談会では、申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。
※小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く)。
※ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、計算器具、筆記具及び印鑑などをご持参ください。
※会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
※各会場とも初日の午前中は、混雑が予想されますのでご了承ください。

確定申告書などを郵便で提出される方へ

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に該当しますので、郵便または信書便で送付してください。

申告書などの「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えに住所、氏名、金額などをボールペンで記載の上、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

東京地方税理士会 大月支部事務局
☎0555(22)8481

※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。
問合せ先
大月地方税理士会 大月支部事務局
☎0555(22)8481

対象者
・公的年金等受給者で所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方
・年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
・小規模事業者(前年の所得金額が300万円以下)の方
※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談のお知らせ
日時 2月24日(水)
10時～16時(12時～13時は除く)
会場 富士吉田市民会館3階
市民ギャラリー

Clip! 新成人の皆さん 忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

問合せ先：市民課 保険年金担当
大月年金事務所 ☎(22)3811

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しています。年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者)や「子」が受け取れます。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者)や「子」が受け取れます。

国民年金のご相談・手続きなどについては、上記までお問い合わせください。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

Clip! 市民に「愛される水」を目指して—バナジウムたっぷり、「熊太郎の大好物」

問合せ先：上下水道課
水道業務担当

■富士山の湧水がそのままボトリングされているので、とてもおいしいお水です。



平成の名水百選「十日市場・夏狩湧水群」は富士山山頂から直線約30km。富士の山肌を注いだ雨や雪が火山灰や礫(れき)をフィルターにして、長い年月をかけて地下の水脈にたどり着く。地下に眠るいく筋もの水脈の一部が、十日市場や夏狩地区が出口となって湧き出ています。

市では、この湧水群にある第一水源「熊太郎水源」から湧き出した原水をボトリングした『つるの水物語「熊太郎の大好物」』というユニークなネーミングでペットボトル飲料水を製造販売しています。ラベルは、市の木、花、鳥などが散りばめられた美しいデザインです。本市の魅力的な地域資源である『豊かな水』を市内外の方々へPRを図る中、市民に「愛される水」を目指すため、市民の方や自治会、市民団体などの会議や会合などで利用してもらえようという販売を行っていますので、ぜひご利用ください。

「熊太郎の大好物」

1本(500ml) 110円
1箱(24本入) 2,640円
(税込)

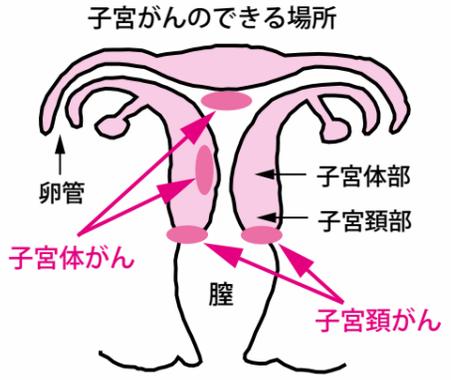
※消費税率の変更により金額が変動することがあります。

Clip! 子宮がん検診を受けましょう

問合せ先：健康子育て課
健康づくり担当 ☎(46)5113

20歳から子宮がん検診がうけられます！

子宮頸部がんの発生率は、この20年間で20〜30歳代では2〜4倍に増加しています。



子宮がんのできる場所

子宮頸部がんは、性交渉で感染するヒトパピローマウイルス（HPV）が原因となるため、高齢に伴い多くなる『がん』とは違い、性活動が活発な若い年齢層の感染増加に伴い、発生率が上昇していると考えられています。子宮頸部がんは、早期に見れば、ほぼ治るといわれています。閉経後も定期的に子宮がん検診を受けましょう。

子宮がん検診の受け方

申込方法
希望する左記の指定医療機関に直接お申し込みください。

①対象者：本市に住民票がある20歳以上*の女性（妊娠中は除く）
*20歳以上の方 平成8年3月31日以前に生まれた方
※今年度、レディース検診や医療機関で、既に受診した方は受けることはできません

②受診期間：3月31日まで（ただし、クーポン券対象者は2月29日までです。）

③持ち物：保険証、問診票（問診票は、医療機関に置いてあります）、クーポン券（対象者のみ）

④検診料
20〜69歳の方：子宮頸部がん検診 2,200円（体部がん検診まで受けると3,300円）

70歳以上の方：子宮頸部がん検診 1,100円（体部がん検診まで受けると1,650円）
※ただし、クーポン券対象者は無料
⑤結果の連絡
健康子育て課から検診月の翌月末に結果を通知します。
注意事項 生理の時、性交の翌日、膣洗浄の翌日などは避けてください。

■指定医療機関

都留市		
磯部医院	中央1-1-15	0554-43-4121
都留市立病院 (月・水・木曜日)	つる5-1-55	0554-45-1811
大月市		
武者医院	大月1-15-18	0554-23-1166
稚枝子おおつきクリニック	大月1-8-5	0554-56-7766
富士吉田市		
加賀谷医院	上吉田3032	0555-23-2450
羽田レディースクリニック	上吉田6-10-14	0555-30-0311
鈴木医院	新西原3-9-8	0555-23-7075
いしだ女性クリニック	上吉田2-5-1 Q-STA5F	0555-25-7100
深澤医院	下吉田879	0555-24-1183
堀内産婦人科医院	下吉田1422-2	0555-22-1151
南都留郡		
渡辺医院	富士河口湖町船津1496	0555-72-2835

※上記以外の医療機関をご希望の方は、健康子育て課までお問い合わせください。



今月の「ふれあい・子育てサロン」

1月の親子一緒にのサロン、リフレッシュ（託児）サロンはお休みです。次回は3月の開催となります。

リフレッシュ（託児）サロン
日時 3月7日（月）10時～
場所 いきいきプラザ都留2階
費用 300円

親子一緒にのサロン
日時 3月14日（月）10時～
場所 いきいきプラザ都留2階
費用 200円

申込・問合せ先 市社会福祉協議会
☎(46)5115
※開催日の2週間前から受け付けます

よみかせボランティア

「びぎの会」の読み聞かせ

日時 1月9日（土）14時～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぐまクラブの

「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 1月15日（金）10時30分～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会

日時 1月23日（土）14時～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 楽しいおはなしや歌、手あそびをします。

ベビーヨガ&マッサージュ

ベビーヨガ、マッサージュ、そのほか読み聞かせやおむつタイムをおこないます。

日時 1月13日（水）10時30分～
場所 まちづくり交流センター
一階和室

対象 3カ月～1歳（要予約）
参加費 300円
持ち物 バスタオル、飲み物
問合せ先 サークルバンビィ 友野
☎090(7710)2389

お外で遊ぶ親子の会

「はねっこ」

どんな天気の日でも、各地からきた親子が集まり外で遊んでいます。自然の中で何をすればいいかわからない方、語り合える仲間が欲しい方、妊婦さん、一緒に歩きましょう！
活動日 毎週木曜日
9時40分～昼食過ぎまで

場所 羽根子地区
問合せ先 梅崎奈津子
☎070(5364)5835
Eメール hanekokko.tsuru@gmail.com

親子で遊ぼう！

『宝の山プレーパーク』
毎週水曜 10時～14時（出入り自由）
森で、自由にのびのび遊ぼう。
森で過ごしたい大人も大歓迎！
①森のおやこじかん
毎月第一水曜日
※1月は、13日（水）に変更です

『親子でわらべうた』プレゼント付
日時 1月13日（水）
親子で歌ったり、体を使って遊んだりしましょう。パネルシアターもあるよ。

「森でベビーとママごはん」

日時 2月3日（水）
焚き火を囲んでおしゃべりしている間に、ママとベビーのごはんができてくう？何ができるかはお楽しみに！

②森さんぽ

毎月第三水曜日
日時 1月20日（水）10時30分～
移り変わる自然を感じたり、生き物のはかなさを感じたり、子どもの成長を感じたり。森と人をつなぐ『ばんちよ』が案内してくれます。

③冬休み特別企画親子参加

『つらたんけん』（小学生以上）
キラキラ輝くつららを探しに行こう！
『トントンカチカチ大工さん』（0歳～）
端材や木の実を使って工作しよう！

③共通日時

1月6日（水）
9時30分～16時

各開催共通事項

参加費 無料
申込 不要
持ち物 汚れてもいい服装、軍手、飲み物、お昼の主食、みそ汁の具、お味噌、マイ食器、着替え、雨具など必要なもの
場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター

※当日お手伝いしてくれるスタッフも募集しています
問合せ先 宝の山プレーパーク 岩田
☎090(2682)4965